

地区要望書（令和8年度予算化要望）の回答について

(総合政策部 地域づくり課)

令和8年度予算化要望書は、担当課において現状の確認・必要性の判断・優先順位等から検討を重ね、予算化を進めている状況です。

つきましては、別紙回答書(『令和8年度予算化地区要望書(R7受付)』回答書)のとおり令和8年度以降の予定をご回答いたします。

細かい説明が必要な場合には、以下の【回答作成担当課一覧】をご確認のうえ、直接担当課へお問い合わせください。

【回答作成担当課一覧】

課名	電話（0558）	庁舎
地域づくり課	74-3066	本庁地下1階
資産経営課	72-1192	
環境衛生課	72-9857	本庁1階
危機管理課	72-9867	
農林水産課	72-9892	別館1階
観光商工課	72-9911	
用地管理課	83-5204	中伊豆支所1階
都市計画課	83-5206	
建設課	83-5201	
上下水道課	83-3901	
天城湯ヶ島支所	85-1111	天城湯ヶ島支所1階

令和8年度 自治会役員名簿及び配布数連絡票の提出について

(総合政策部 地域づくり課)

平素は、市政並びに行政連絡組織(区長会)の運営にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。また、本年度は自治会役員として多大なるご協力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、年度末を迎え、役員の改選等が行われる時期かと存じます。ご多忙のところ恐縮ですが、別紙「令和8年度自治会役員名簿」につきまして、令和8年3月25日(水)までにオンライン提出または同封の返信用封筒によりご提出くださいますようお願いいたします。なお、提出期限後に役員が決定する自治会におかれましては、役員決定後、速やかにオンラインにてご提出くださいますようお願いいたします。

また、毎月配布を依頼している回覧等の配布数につきまして、別紙「令和8年度4月配達分配布数連絡票」により、同じく令和8年3月25日(水)までに同封の返信用封筒にてご提出くださいますようお願ひいたします。

【返信用封筒は1通です】

担当 地域づくりスタッフ 植田
電話 74-3066
メール kikaku@city.izu.shizuoka.jp

令和8年度 区長配布の配達日（予定）について

(総合政策部 地域づくり課)

令和8年度の区長配布は、以下の日程での配達を予定しています。
次期役員様等への引継ぎをよろしくお願ひいたします。

月	配布日	月	配布日
令和8年4月	30日(木)	10月	29日(木)
5月	28日(木)	11月	26日(木)
6月	25日(木)	12月	24日(木)
7月	23日(木)	令和9年1月	28日(木)
8月	27日(木)	2月	25日(木)
9月	24日(木)	3月	18日(木)

※原則毎月最終木曜日に配達しますが、7月(お盆)・12月(年末)・3月(年度末)については1週間前倒しで配達します。

<今年度役員の皆さまへお願い>

例年3月の配達時は、次期役員様との交代が済んでいる地区もあるかと思いますが、新役員様の取りまとめや配達先の把握が済んでいないため、令和8年3月19日（木）の配達まで、令和7年度役員様のもとへお届けします。お手数をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いいたします。

◎配達担当

修善寺地区：地域づくり課（電話：74-3066）

土肥地区：土肥支所（電話：98-1111）

天城湯ヶ島地区：天城湯ヶ島支所（電話：85-1111）

中伊豆地区：中伊豆支所（電話：83-1111）

令和8年度 伊豆市区長会長・各地区区長会長の順番について

(総合政策部 地域づくり課)

伊豆市区長会の会長・副会長・地区連合区長には、区長会内で特別な権限や役割があるわけではありません。一方、『伊豆市総合計画』や『地域公共交通会議』など市の各種委員会等では、地域団体の代表者に委員をお願いし、ご意見を伺いながら計画に反映しています。このため、区長会以外の場での協力をお願いする役割として、区長会長等を選任しています。また、各種委員の負担が区長会長に集中しないよう、副会長にも分担してお願いし、負担軽減を図っています。

以上の趣旨をご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

1. 伊豆市区長会会長及び各地区区長会会長順番表

年度	伊豆市区長会会長選出地区	連合区長会			
		修善寺区長会会長	土肥区長会会長	天城湯ヶ島区長会会長	中伊豆区長会会長
H16	修善寺	修小	(土肥区)	湯ヶ島	八岳
H17	土肥	熊小	土肥	月ヶ瀬	中大見
H18	天城湯ヶ島	東小	八木沢	船・青	大東
H19	中伊豆	南小	小下田	狩野	白岩
H20	修善寺	熊小	小土肥	湯ヶ島	中大見
H21	土肥	修小	八木沢	船・青	大東
H22	天城湯ヶ島	東小	小下田	狩野	白岩
H23	中伊豆	南小	小土肥	月ヶ瀬	八岳
H24	修善寺	東小	土肥	狩野	大東
H25	土肥	熊小	小下田	月ヶ瀬	白岩
H26	天城湯ヶ島	修小	小土肥	湯ヶ島	八岳
H27	中伊豆	南小	土肥	船・青	中大見
H28	修善寺	南小	八木沢	船・青	白岩
H29	土肥	熊小	小土肥	狩野	八岳
H30	天城湯ヶ島	修小	土肥	月ヶ瀬	中大見
R1	中伊豆	東小	八木沢	湯ヶ島	大東
R2	修善寺	修小	小下田	湯ヶ島	八岳
R3	土肥	熊小	土肥	月ヶ瀬	中大見
R4	天城湯ヶ島	東小	八木沢	船・青	大東
R5	中伊豆	南小	小下田	狩野	白岩
R6	修善寺	熊小	小土肥	湯ヶ島	中大見
R7	土肥	修小	八木沢	月ヶ瀬	大東
R8	天城湯ヶ島	東小	小下田	狩野	白岩
R9	中伊豆	南小	小土肥	船・青	八岳
R10	修善寺	東小	土肥	月ヶ瀬	大東
R11	土肥	熊小	小下田	船・青	白岩
R12	天城湯ヶ島	修小	小土肥	湯ヶ島	八岳
R13	中伊豆	南小	土肥	狩野	中大見
R14	修善寺	南小	八木沢	湯ヶ島	白岩
R15	土肥	熊小	小土肥	船・青	八岳
R16	天城湯ヶ島	修小	土肥	月ヶ瀬	中大見
R17	中伊豆	東小	八木沢	狩野	大東

①令和8年度は天城湯ヶ島区長会会長が伊豆市区長会会長に、ほか3地区の区長会会長が伊豆市区長会副会長となります。

②令和17年度までの順番は過去の区長会議や連合区長会にて決定しています。

2. 令和8年度 第1回区長会議日程（予定）

4月17日（金）天城湯ヶ島地区 4月20日（月）土肥地区 4月22日（水）修善寺地区
 4月24日（金）中伊豆地区

令和8年度 年度当初における募金等について

(総合政策部 地域づくり課)

第1回区長会議にて正式に各種募金（活動資金・会費含む）の取りまとめをご依頼させていただきますが、期日までの期間が短いものにつきまして、事前に情報提供いたします。なお、令和8年1月末現在における予定であり、変更となる可能性や、下記以外の募金が始まる可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

募金等の名称／依頼元／用途	金額等	予定期日
緑の募金／伊豆市緑化推進協会（伊豆市農林水産課） ／大切な森林や緑をボランティアの協力等で守り育てる取り組みに役立てられています。また、青少年の緑化活動、海外の熱帯雨林再生や砂漠化防止など、幅広い森林活動にも利用させていただいております。	1世帯あたり 50円	5月末
社会福祉協議会一般会費／伊豆市社会福祉協議会 ／地域福祉の基本である住民参加をもとに、地域の皆様が望むよりよい地域福祉の充実のために、『だれもが安心して暮らせる地域福祉づくり』の事業に利用させていただいております。	1世帯あたり 500円	6月末
日赤会費／日本赤十字社静岡県支部伊豆市地区（伊豆市健康長寿課） ／災害時の救護活動をはじめ、生命と健康を守るための講習会や地域福祉活動及び献血などの血液事業、医療、福祉などの事業に利用させていただいております。	1世帯あたり 500円以上	7月末
社会を明るくする運動活動募金／伊豆中央地区保護司会・伊豆中央地区更生保護女性会（伊豆市社会福祉課） ／「社会を明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くことを推進する運動で、市内における啓発活動などに利用させていただいております。	1世帯あたり 100円	7月末
交通安全協会伊豆市修善寺分会協力金／交通安全協会伊豆市修善寺分会 ／各地区より選任いただいた役員様とともに交通安全の啓発活動を行っております。交通安全のぼり旗、横断歩道手旗、交通安全補助看板、新小学1年生や高齢者に対する交通安全啓発グッズの購入などに充てさせていただいております。 【修善寺地区のみ】	1世帯あたり 300円	7月末

※情報提供であり、今回依頼するものではありません。